

水質管理目標設定項目(26項目) (令和8年4月1日時点)

No	管理目標設定項目	目標値
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	(0.002mg/L以下)
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L以下
4	1、2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
5	トルエン	0.4mg/L以下
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
7	亜塩素酸	0.6mg/L以下
8	二酸化塩素	0.6mg/L以下
9	ジクロロアセトニトリル	(0.01mg/L以下)(浄水)
10	抱水クロラール	(0.02mg/L以下)(浄水)
11	農薬類(表4-2)	検出値と目標値の比の和として1以下
12	残留塩素	1mg/L以下(浄水)
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下
14	マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下
15	遊離炭酸	20mg/L以下
16	1、1、1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
17	メチル-t-ブチルエーテル	0.02mg/L以下
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下
19	臭気強度(TON)	3以下
20	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下
21	濁度	1度以下
22	pH値	7.5程度
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
24	従属栄養細菌	(1mLの検水で形成される集落数が2,000以下)(浄水)
25	1、1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
26	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下(浄水)

※ () は暫定値